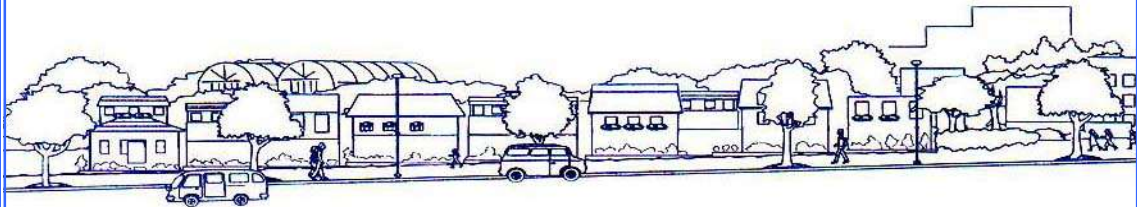


江戸川沿川 篠崎公園地区



NO.131

2026/4/28



江戸川区土木部
区画整理課

土地区画整理審議会委員を改選します

日頃より区政にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、上篠崎一丁目北部土地区画整理事業における土地区画整理審議会は、本年7月をもちまして審議会委員の任期（5年）満了となるため、改めて審議会委員選挙を行います。

つきましては、令和8年4月28日付で以下のとおり、選挙期日（投票日）並びに選挙人名簿縦覧期間等の公告を行いました。今後の日程は裏面をご覧ください。

（※ 審議会委員に立候補される方が定数内の場合は、投票を行いません。）

○選挙期日（投票日）：令和8年7月26日（日）

○選挙人名簿縦覧期間

- ・縦覧期間：令和8年5月29日（金）から令和8年6月11日（木）まで
- ・縦覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで
- ・縦覧場所：篠崎地区まちづくり事務所（北篠崎2-26-7）

■審議会の構成

定数	10名（地権者8名＋学識経験者2名）
選任方法	地権者：選挙（立候補制） 学識経験者：区長による選任
任期	5年



■選挙権（投票する権利）と被選挙権（立候補する権利）

宅地の所有者または借地権者に選挙権及び被選挙権があります。

※アパート等の借家人の方は該当しません。

※権利が共有の場合で「代表者選任通知書」を提出していない場合は提出が必要です。



【審議会委員選挙日程（予定）】

事 項	期 日・期 間	概 要
選挙期日並びに 選挙人名簿縦覧期間等の公告	令和8年4月28日（火）	選挙期日（投票日）並びに選挙人名簿縦覧期間等を公告
選挙人名簿作成基準日	令和8年5月18日（月）	地区内の宅地について基準日現在、登記のある土地所有者及び登記または申告のある借地権者の方々が選挙人名簿に記載されます。 選挙人名簿に記載された方だけが、選挙権及び被選挙権を行使することができます。
選挙人名簿縦覧期間及び 異議申出期間	令和8年5月29日（金） から 令和8年6月11日（木） まで	<u>篠崎地区まちづくり事務所（北篠崎2-26-7）</u> において、期間中、選挙人名簿の縦覧を行います。（期間中は土日も縦覧できます。） この期間中に選挙人名簿の記載漏れや誤りがある場合に限り、権利者からの異議申出を受け付けます。
選挙人名簿の確定及び 選挙する委員数の公告	令和8年6月29日（月）	選挙人名簿の確定と土地所有者、借地権者別に選挙する委員の数を公告
立候補受付期間	令和8年6月30日（火） から 令和8年7月 9日（木） まで	審議会委員に立候補される方は「立候補届」または他の権利者を候補者に推薦される方は「候補者推薦届」及び「候補者推薦届承諾書」を江戸川区長宛に提出して下さい。 この届出の受付は、 <u>篠崎地区まちづくり事務所</u> にて行います。（期間中は土日も受け付けます。）
候補者の氏名・住所並びに 選挙場等の公告（投票を行わない場合はその旨の公告）	令和8年7月16日（木）	候補者の氏名・住所、選挙場・投票時間・開票日時を公告 <u>（立候補数が定数内の場合は、投票を行いません。）</u>
投票・開票の日時・場所	令和8年7月26日（日）	投票時間：午前9時から午後5時まで 開票時間：午後5時30分から 選 挙 場：篠崎地区まちづくり事務所
当選人の氏名・住所の公告、通知	令和8年7月29日（水）	当選の効力は公告があった日から生じます。

※日程は前後する場合がございますのでご了承ください。

【 お問い合わせ先 】 ※平日 午前8時30分 から 午後5時15分

〒133-0053 江戸川区北篠崎 2-26-7 篠崎地区まちづくり事務所

TEL : 03-5664-2616 (移転造成係) 03-5664-2619 (計画換地係)

FAX : 03-5243-3711

《 江戸川区 HP 》



— 江戸川区 HP へは右の二次元コードよりアクセスしてください —